

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、保健福祉課長、増田功君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和4年只見町議会8月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、中野大徳君、6番、小沼信孝君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第48号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議案の説明の前に、資料の配付を許可いただきたく思います。

○議長（大塚純一郎君） はい。資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（星 一君） 議案第48号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結をするものです。

1、契約の目的。農業集落排水事業（機能強化）管路布設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、5,379万円。4、契約の相手方、只見町大字梁取字御東1882番地、吉野建設株式会社、代表取締役、大竹博でございます。

資料のほうを、議案第48号資料をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては入札の執行を令和4年8月10日に実施をいたしました。

入札の指名業者につきましては、上下水道工事の指名参加願が出されている町内5者を指名をしたところでございます。記載の5者でございます。入札の結果、吉野建設株式会社をご覧のとおり落札をしたというような内容でございます。

本工事につきましては、梁取明和处理場を統合をするというような事業でございまして、工事の区間につきましては今回は梁取側からしますと、梁取の町道、国道との交差の、町道から国道を横断いたしまして、山里橋を添架して県道の交差部の中間地点のあたりまで管路工を行うというような内容でございまして、管路工については約120メートル。橋梁添架については約130メートル。その他にマンホール制御盤の製作工等が主な内容になってございます。契約の工期でございますが、1月末を予定してございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） この工事には、電気工事とか、そういう仕事があるのか・ないのか、お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ございません。

○11番（三瓶良一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） なければいいんですが、以前は私が昔、議員やっていた当時は、電気工事等があれが、それは電気屋さんと分離発注しているというふうなことをずっとやっていたんですが、今は分離発注という制度、そのまま残っていると思いますが、どうなんでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今のお質しでございますが、そういった分離発注実施をいたします。例えば、集会施設の整備の場合、建築機械で別で入札をして、それ以外に電気の工事ということで分離で発注をして入札を行って事業の完成を目指すというようなことで実施を、現在も行っておるところでございます。

○11番（三瓶良一君） はい。わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第48号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決するにご意思ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第49号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第49号 建物売買契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 議案の説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） はい。資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（星一君） 議案第49号 建物売買契約の締結についてご説明申し上げます。

次のとおり売買契約を締結するものです。

1、契約の目的、只見町建物提案型公営住宅買取事業。2、契約の方法、随意契約（公募型プロポーザル）。3、契約金額、2億2,990万円。4、契約の相手方、福島県郡山市不動前一丁目59番地、積水ハウス株式会社南東北シャームゾン営業所、所長、飯田佳秀でございます。

本事業につきましては、町が用意をした只見字沖地内の町有地に、町が定めた仕様に基づいて事業者が提案する住宅等を完成させ、町がそれを買取するというような事業でございます。

本事業につきましては、プロポーザル審査会を経て、優先交渉権者を決定した後に、議会6月会議におきまして予算を議決いただいたところでございます。

その後、6月28日に基本協定書を優先交渉権者と締結をいたしておりましたが、議案第49号資料をご覧をいただきたいと思います。こちらの資料のとおり、7月27日付で建築基準法第6条第1項の規定による確認済証を取得されたことから、売買契約の諸条件が整ったと判断いたしまして、裏面にございますとおり8月1日付で仮売買契約を締結した流れでございます。

契約の相手方のグループ構成員には、町内業者であります永洗建設株式会社も参画をされておりますので申し添えさせていただきます。

工期といたしましては、住宅部分につきましては1月末、外構工事については来年度にな

りますが、7月29日を予定しておりまして、来年4月から入居ができるような、入居開始を想定をしての事業の実施ということになります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第49号 建物売買契約の締結については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第50号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第50号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、議案第50号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

令和4年度の只見町の一般補正予算（第4号）につきましては、次に定めるところによるということで、第1条でございますが、既定の歳出予算の総額59億3,288万7,000円のうち、750万2,000円を科目更生するものでございます。

1 ページ、歳出予算補正、第1表でございます。民生費で497万2,000円、教育費で253万円を増額させていただき、予備費750万2,000円を減額させていただいております。

3 ページをご覧くださいと思います。歳出でございます。

民生費の保育所費でございますが、今回、工事請負費497万2,000円増額させていただいております。これにつきましては、明和保育所の給湯用のボイラーが経年劣化等により故障してございます。平成11年頃に設置をさせていただいて23年ほど経過しているということで、修繕がきかないということで今回、入れ替え工事をさせていただく内容となっております。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 3 ページ中ほどになります。教育費の3目、給食センター費でございます。17節の備品購入費253万円を増額するものでございます。こちらにつきましては給食センターの調理器具、スープケトルというものの1台の購入をお願いするものでございます。こちらにつきましては、調理としては主にみそ汁やカレーなどの汁物を加熱調理する器具でございまして、平成12年に購入設置をしております、今年7月に故障がございまして、こちら修繕を試みましたが、製造から20年以上経過しております、部品が調達できないということで、今回この器具を更新するものです。なお、スープケトルにつきましては2台ございまして、残りの1台で現在は調理をしております。ただ、購入した時期につきましてはまったく同じでございますので、今後、状況によっては更新を検討していきたいというふうに考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、予備費でございますが、750万2,000円を減額させていただいて調整をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第50号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

上着の着衣をお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時17分）

